

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第28期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社誠建設工業

【英訳名】 Makoto Construction CO,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 島 一 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072 - 234 - 8410

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 平 岩 和 人

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072 - 234 - 8410

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 平 岩 和 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,910,196	3,031,696	2,791,124	3,508,362	3,047,083
経常利益 (千円)	80,143	165,374	263,980	310,315	194,016
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	44,926	109,862	174,788	210,361	134,796
包括利益 (千円)	92,490	49,205	243,625	211,807	113,065
純資産額 (千円)	3,006,850	3,005,727	3,199,008	3,360,519	3,423,287
総資産額 (千円)	4,442,108	4,193,851	4,738,986	4,822,031	4,519,802
1株当たり純資産額 (円)	1,494.49	1,493.96	1,590.08	1,670.36	1,701.56
1株当たり当期純利益 (円)	22.33	54.61	86.88	104.56	67.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.7	71.7	67.5	69.7	75.7
自己資本利益率 (%)	1.5	3.7	5.6	6.4	4.0
株価収益率 (倍)	29.1	11.0	7.9	7.5	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	489,206	333,283	546,446	568,638	272,022
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,752	10,993	569	5,334	422
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,101	448,897	355,091	234,970	340,051
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,339,051	1,234,431	1,042,508	1,370,841	1,302,389
従業員数 (名)	41	39	40	36	34

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,820,828	2,942,282	2,715,213	3,427,628	2,980,388
経常利益 (千円)	76,355	126,825	241,570	257,662	169,246
当期純利益 (千円)	49,090	82,756	163,110	174,777	118,888
資本金 (千円)	578,800	578,800	578,800	578,800	578,800
発行済株式総数 (株)	2,012,000	2,012,000	2,012,000	2,012,000	2,012,000
純資産額 (千円)	2,830,426	2,802,198	2,983,800	3,109,728	3,156,588
総資産額 (千円)	4,163,564	3,908,898	4,595,142	4,631,167	4,333,071
1株当たり純資産額 (円)	1,406.80	1,392.80	1,483.11	1,545.71	1,569.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	25 ()	25 ()	25 ()	25 ()	25 ()
1株当たり当期純利益 (円)	24.40	41.13	81.07	86.87	59.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.0	71.7	64.9	67.1	72.8
自己資本利益率 (%)	1.7	2.9	5.6	5.7	3.8
株価収益率 (倍)	26.6	14.6	8.5	9.0	12.2
配当性向 (%)	102.5	60.8	30.8	28.8	42.3
従業員数 (名)	29	27	28	24	23
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	97.3 (130.7)	93.5 (116.5)	109.7 (133.7)	126.9 (154.9)	122.0 (147.1)
最高株価 (円)	708	733	749	900	931
最低株価 (円)	618	538	568	643	711

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第28期事業年度の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1991年4月 大阪府大阪狭山市において株式会社誠建設工業を設立、建築事業を開始。
- 1996年11月 大阪府堺市土師町に本社を移転。
- 1998年12月 大阪府堺市深井清水町に本社を移転。
- 1999年3月 宅地建物取引業者免許取得。
- 2000年5月 大阪府堺市福田に本社を移転。
- 2000年11月 一級建築士事務所の登録。
- 2001年5月 大阪府堺市百舌鳥陵南町に住宅展示場を開設、注文建築を開始。
- 2004年3月 株式会社誠不動産（現株式会社誠ホームサービス、現連結子会社）を設立。
- 2004年6月 大阪府堺市大町西に堺店を開設。
- 2005年2月 株式会社誠住宅センター（現株式会社誠design工房、現連結子会社）を設立。
- 2005年5月 株式取得により株式会社誠エステート（現連結子会社）を子会社化。
- 2005年6月 株式取得により株式会社誠コーポレーション（現連結子会社）を子会社化。
- 2005年8月 大阪府堺市百舌鳥陵南町の住宅展示場を閉鎖。
- 2005年9月 大阪府堺市浜寺石津町東に住宅展示場（住まい館 石津店）を開設。
- 2006年2月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2006年5月 堺市堺区向陵東町に住宅展示場（住まい館 三国ヶ丘店）を開設。
- 2006年10月 堺市東区草尾に住宅展示場（住まい館 北野田店）を開設。
- 2009年5月 堺市北区中長尾町に堺店を移転。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2017年6月 堺市西区浜寺石津町東の住宅展示場（住まい館 石津店）を閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社(株式会社誠ホームサービス・株式会社誠design工房・株式会社誠エステート・株式会社誠コーポレーション)の5社で構成されており、戸建分譲住宅事業及び不動産仲介事業を主な事業として取り組んでおります。

- ・当社が土地仕入を行った物件は、株式会社誠design工房が建築を担当しております。
- ・請負住宅、注文住宅については、当社が建築を担当しております。
- ・株式会社誠エステートは、不動産賃貸業を主たる事業としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(戸建分譲住宅事業)

戸建分譲住宅事業は大阪府堺市を中心に近隣市町村の大阪狭山市、高石市、松原市、富田林市を主要エリアとして、建売住宅、請負住宅、注文住宅の企画・設計・施工・販売を行う事業であります。

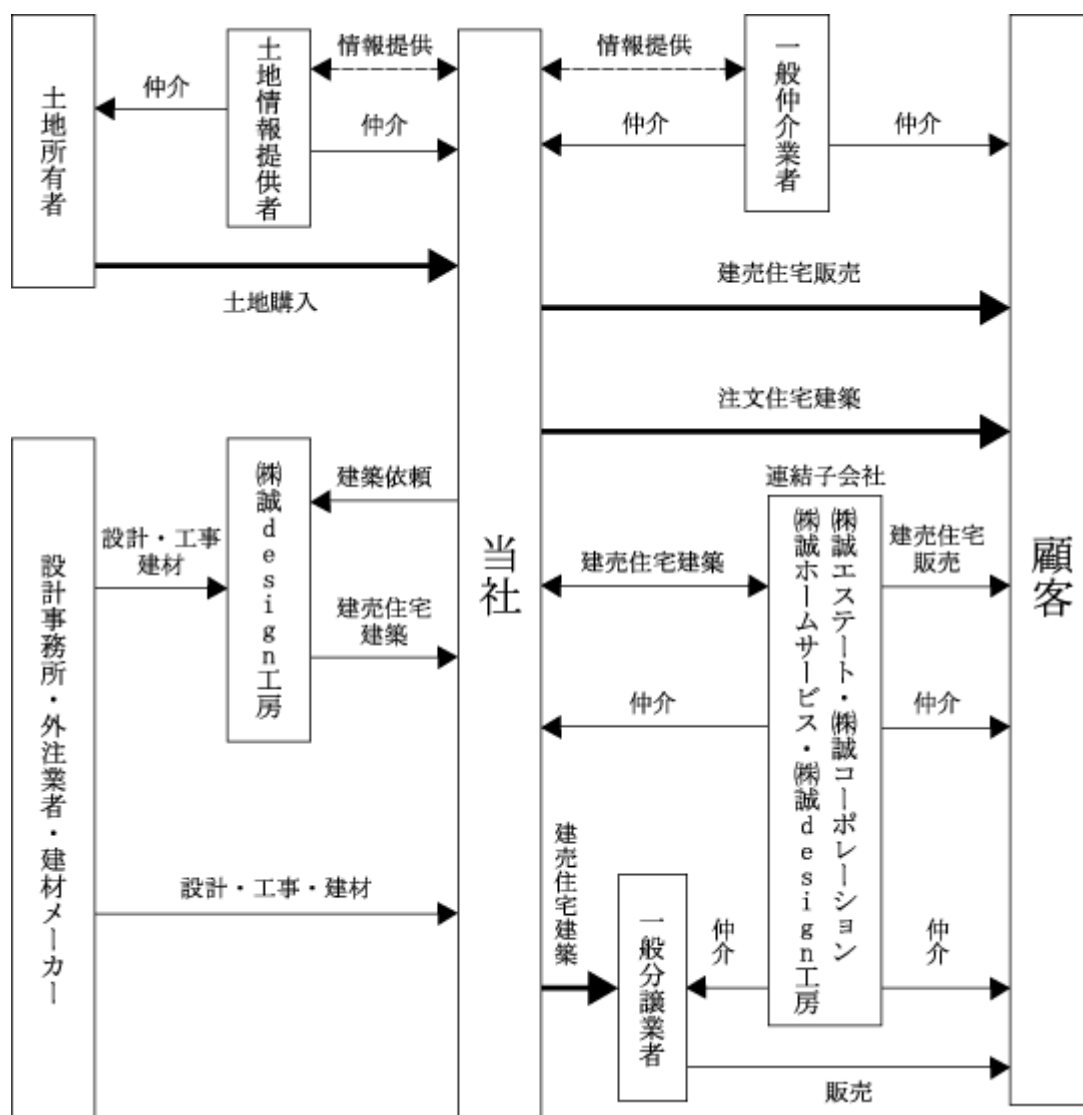
戸建分譲用地の情報収集、事業利益計画の立案、土地利用計画、建物の企画設計、土地仕入、開発申請、設計業務、材料仕入及び外注工事の発注、工程・施工管理、アフターサービス規準書に基づく補修施工までの一貫した業務を行っております。

(不動産仲介事業)

不動産仲介事業は主に子会社である株式会社誠ホームサービスと株式会社誠コーポレーションの2社が担当し、親会社である当社の分譲住宅を仲介しております。

開発現場の割振りで販売を委託し、顧客への直接的な販売活動を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	出資金 又は 資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社誠ホームサービス	大阪府堺市中央区	30,000	不動産仲介事業	100.0	当社分譲住宅の仲介 当社より事務所の賃借 資金の借入 役員の兼任4名
株式会社誠design工房 (注)2	大阪府堺市中央区	30,000	戸建分譲住宅事業	100.0	当社分譲住宅の請負建築 当社より事務所の賃借 役員の兼任4名
株式会社誠エステート	大阪府堺市中央区	30,000	不動産賃貸業	100.0	資金の貸付 役員の兼任4名
株式会社誠コーポレーション	大阪府堺市北区	12,500	不動産仲介事業	100.0	当社分譲住宅の仲介 当社より事務所の賃借 資金の借入 役員の兼任3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
戸建分譲住宅事業	22
不動産仲介事業	7
全社(共通)	5
合計	34

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2 全社(共通)は、管理部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23	48.6	14.2	5,197

セグメントの名称	従業員数(名)
戸建分譲住宅事業	18
不動産仲介事業	
全社(共通)	5
合計	23

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である建築の技術者集団として「より良い家をより安く提供する」を基本方針として、新しい価値を創造するトータルハウジングを目指してまいりました。

当社グループは、堺市を中心とした南大阪地区を地盤に事業を展開して、土地の仕入、設備の調達、設計、施工、販売までを完結する一貫体制をとり、そこから生まれる「品質の良さ」+「価格の安さ」の住宅を提供する顧客第一主義に徹し、顧客の満足度を高め、社会的評価の高い企業となることに邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは財務体質の強化と収益性の向上を経営目標としており、売上高総利益率15%以上を確保することを目標としております。

当連結会計年度は16.9%でありました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、堺市を中心とした南大阪地区を地盤として地元に着した事業展開を行っております。今後とも地元密着路線を貫き、品質重視、安全性に重点を置いた住宅創りに専念し、顧客第一主義に徹した住宅販売の展開を図ってまいります。建売住宅事業における分譲用地の仕入については、利益率並びに立地等を考慮して、中型開発物件のみならず小型開発物件の情報収集にも注力しております。請負住宅事業においては、堺市にある展示場（住まい館）2店舗が独自性を発揮し、「直に見る安全性・高品質」を売り物に注文住宅・リフォームの受注増強を行う一方、建売住宅事業の販売促進ツールとしても活用を図ってまいります。請負住宅事業が建売住宅事業と合わせて当社グループの2本柱となるべく事業拡大を図ってまいります。また、不動産仲介部門におきましても、弊社物件のみならず、他社物件の仲介にも注力してまいります。これらの重点項目としては、次のとおりであります。

経営基盤の強化

・人材の確保・育成

新卒者の定期採用・即戦力となる中途採用の継続ならびにOJTによる実務研修の実施

・内部統制の強化

コンプライアンスの徹底ならびに信頼性のある財務報告を確保する体制の整備

・財務体質の強化

在庫回転率のアップならびにコストダウンによる収益力の向上

戸建分譲住宅事業の強化

・堺市内のシェアアップ

・注文住宅における一般顧客に対する販売促進の強化

販売子会社2社の強化

・営業店舗体制について

現在3店舗体制となっております。

競争意識を持たせ、各社の販売力強化を目指します。

・販売子会社営業担当者の営業力向上

合同研修実施によるレベルアップ

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループが所属する不動産業界におきましては、同業者間の競争激化が進む中、顧客からは一層の高品質・低価格が要求されております。

このような環境のもと、現在の当社グループ全体の基盤となる中核業務は、主に第一次取得者に対する分譲住宅の施工、販売業務であり、地元に着した事業展開を行い、地域ナンバーワンを目指す方針であります。

また、団塊世代の退職・少子化の問題に対応するため、一次取得者のみではなく二次取得者並びに富裕層に対する商品を開発・提供することを、重要な課題として取り組みを行っております。

顧客の夢をいかに創造できるか、それを「家」という媒体にいかにつ化できるかは、今後の大きな課題であります。それを実現するのは人材であり、会社の発展のためには人材の採用並びに育成が特に必要であると考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、以下のように現在及び将来において様々なリスクの影響を受ける可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合には的確な対応に努めていく所存です。なお将来に関する事項については本書提出日現在で判断したものであります。

(1) 小規模組織であることによるリスク

当社グループは小規模組織であり、今後の成長のために販売、仕入、開発、管理における優秀な人材の確保が必要なものと認識しておりますが、当社グループが必要とする人材を適時に確保できる保証はありません。また、当社グループが必要とする人材が適宜に採用できなかった場合あるいは、従業員数の増加に対して管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。また人員増強、教育及びシステムなどの設備強化などに伴って、固定費の増加などから収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

(2) 開発・販売地域が集中していることに関するリスク

当社グループの開発・販売地域は、堺市を中心とした南大阪地区に集中しております。同地域の景気が悪化した場合や同地域に重大な災害が生じた場合は、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 用地取得に関するリスク

当社グループは前連結会計年度と同様に当連結会計年度以降においても建売住宅を主に事業展開していく方針であります。建売住宅に関しては見込生産を行っておりますので、その販売活動を順調に行なうとともに用地仕入れを大量に、かつ迅速に行なう必要があります。したがって、土地確保の成否、またその際の土地購入価格如何によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 景気動向・金利動向等によるリスク

建売住宅の売れ行きは、景気動向、金利動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制の影響を直接に受けるものであります。すなわち、景気の見通しの悪化や大幅な金利の上昇、住宅税制の変更・改廃等の諸情勢の変化によって購入希望者が購入を取止める等の現象が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場競合状況によるリスク

当社グループは堺市を中心とした南大阪地区を主要エリアとして販売しておりますが、当該エリアは住宅購入者の人気が高い地域であるため、近時、新規参入の同業他社が多くなっております。

これにより土地の仕入額の高騰、販売価格の下落が起こり、販売競争激化のもとで、当社グループ全体での効率的な販売活動を行なうことが出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債への依存度

当社グループは、建売住宅の土地取得資金を主に金融機関からの借入金により調達しているため、総資産額に対する有利子負債への依存度が、2018年3月期は21.6%、2019年3月期は22.0%の水準にあります。今後当社グループとしましては資金の調達手段の多様化に積極的に取り組み、自己資本の充実に注力する方針ですが、現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制によるリスク

当社グループの属する不動産業界及び建築業界は、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」、「建設業法」、「建築士法」、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」等により法的規制を受けております。

事業活動上、「宅地建物取引業法」、「建築士法」、「建設業法」による行政の免許等が必要であり、これらの法令で定める取消、欠格事由に該当する事実はありませんが、万一、法令違反等で取消等の処分を受けた場合は当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の下半期への偏重傾向について

住宅販売業界では、「新年は新居で」、「転校は新学期から」という購入者の心情が強いため、12月、3月に引渡し時期が偏る傾向があり、当社グループにおいても同様の傾向によりこれまで業績の下半期への偏重傾向が見られております。

当社グループは上半期での住宅引渡しに注力し、販売の平準化を目指しておりますが、税制問題その他の要因等により、状況によっては下半期への偏重傾向が高まる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策や金融政策の継続を背景に、企業収益や雇用・所得環境などが改善され、設備投資も増加して、景気は緩やかな回復基調にあります。

しかしながら、国内の政局動向や米国の政策動向などがわが国の経済を下押しする可能性があり、依然、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、土地価格の上昇や建築コストの高止まりなどの懸念材料はありますが、低金利の住宅ローンなどの後押しにより比較的穏やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは「より良い家をより安く提供する」という経営理念の基に、地域に密着し、高品質低価格な建売住宅を主幹事業として事業展開を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,047百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益は169百万円（同比42.6%減）、経常利益は194百万円（同比37.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は134百万円（同比35.9%減）となりました。

当社グループにおけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・戸建分譲住宅事業

戸建分譲住宅事業におきましては、土地と建物をセットで売る「建売住宅事業」と、「請負住宅事業」として当社以外の不動産業者からの「請負住宅」、一般顧客からの「注文住宅・リフォーム」を行っております。中でも建売住宅は良質な土地、品質重視の住宅に流行の建築デザインを施す基本方針で取り組み、お客様の満足度を高める当社グループの中核事業であります。

・不動産仲介事業

不動産仲介事業におきましては、連結子会社が営業部門を担当しており、主として親会社である当社の建築した分譲住宅の販売仲介業務を展開しております。また、連結子会社各社に建売住宅の販売責任を持たせております。

当社の経営理念である「快適な居住空間の提供をお手伝い」という基本方針に基づき顧客第一主義に徹し、地域に密着した宣伝・販売活動を行っております。

(売上高)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比 (%)
戸建分譲 住宅事業	建売住宅事業	2,162	61.6	2,169	71.2	0.4
	請負住宅事業	1,267	36.1	809	26.6	36.2
	小計	3,429	97.7	2,978	97.8	13.1
不動産仲介事業		78	2.3	68	2.2	13.7
合計		3,508	100.0	3,047	100.0	13.1

当連結会計年度は、戸建分譲住宅事業におきましては、耐震・制震、断熱などの付加価値化に注力し販売促進を行った結果、売上高は、2,978百万円（前連結会計年度3,429百万円）となり、前連結会計年度と比較し450百万円（前年同期比13.1%）の減収となりました。

また、不動産仲介事業におきましては、当社物件の販売戸数が減少したことに伴い、売上高は68百万円（前連結会計年度78百万円）となり、前連結会計年度と比較し10百万円（前年同期比13.7%）の減収となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、515百万円（前連結会計年度635百万円）となり、前連結会計年度と比較し119百万円（前年同期比18.8%）の減益となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、169百万円（前連結会計年度294百万円）となり、前連結会計年度と比較し125百万

円（前年同期比42.6%）の減益となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は、194百万円（前連結会計年度310百万円）となり、前連結会計年度と比較し116百万円（前年同期比37.5%）の減益となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、134百万円（前連結会計年度210百万円）となり、前連結会計年度と比較し75百万円（前年同期比35.9%）の減益となりました。

受注及び販売の実績は次のとおりであります。

受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)					
		受注高			受注残高		
		戸数	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数	金額 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲 住宅事業	建売住宅事業	62	1,927,622	17.2	4	137,576	63.8
	請負住宅事業	35	633,439	53.0	11	166,125	51.4
不動産仲介事業							
合計		97	2,561,061	30.3	15	303,701	57.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
3 建売住宅事業は契約を以って受注としております。
4 受注高等の前年同期比が減少した主な要因は、販売用不動産（完成在庫）が減少したことなどによります。
5 請負住宅事業における「戸数」は少額のリフォーム工事等を含んでおりません。

販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		戸数	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲住宅事業	建売住宅事業	72	2,169,876	0.4
	請負住宅事業	50	809,038	36.2
不動産仲介事業			68,168	13.7
合計		122	3,047,083	13.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2 建売住宅事業には、土地のみの販売(戸数8戸、販売高213百万円)等が含まれております。
3 請負住宅事業における「戸数」に関して、少額のリフォーム工事等を含んでおりません。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)フェニックス	1,080,176	30.8	538,517	17.7

(2) 財政状態の状況

2019年3月期における財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,418百万円(前連結会計年度末3,663百万円)となり、前連結会計年度末と比較して244百万円の減少となりました。これは仕掛販売用不動産が474百万円増加しましたが、受取手形・完成工事未収入金が355百万円、販売用不動産が296百万円減少したことなどによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,101百万円(前連結会計年度末1,158百万円)となり、前連結会計年度末と比較して57百万円の減少となりました。これは投資有価証券が31百万円、建物及び構築物が13百万円、繰延税金資産が6百万円減少したことなどによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、616百万円(前連結会計年度末889百万円)となり、前連結会計年度末と比較して273百万円の減少となりました。これは1年内返済予定の長期借入金が170百万円、未払法人税等が53百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、479百万円(前連結会計年度末571百万円)となり、前連結会計年度末と比較して91百万円の減少となりました。これは長期借入金91百万円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,423百万円(前連結会計年度末3,360百万円)となり、前連結会計年度末と比較して62百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益134百万円の計上、その他有価証券評価差額金の減少額21百万円、配当金の支払い150百万円などによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益184百万円、売上債権の減少額355百万円などにより資金を獲得いたしました。たな卸資産の増加額170百万円、法人税等の支払額93百万円などの結果、272百万円の収入（前期は568百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2百万円などの結果、0.4百万円の支出（前期は5百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入200百万円により資金を獲得いたしました。長期借入金の返済による支出461百万円、配当金の支払額50百万円、短期借入金の純減額28百万円の結果、340百万円の支出（前期は234百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末に比べ68百万円減少し、1,302百万円となりました。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当連結会計年度の売上高総利益率は16.9%となり、「目標とする経営指標」の15%以上を確保することができました。

売上高につきましては、請負住宅事業が前連結会計年度を大きく下回り、次期も回復する見込みは少ないため、期末在庫戸数が増加している建売住宅事業を今後の土地仕入れも徹底し、売上増加に繋げていく所存であります。

資本の財源及び資金の流動性

当会計年度末において重要な資本的支出の予定はありませんが、今後、発生する土地仕入れや建築費用の支払に関しては、自己資金での対応を予定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

建築請負契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
当社	(株)フェニックス	取引基本契約	戸建住宅の建築請負	2005年7月締結 期間1年間自動更新

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (堺市中区)	戸建分譲住宅事業 全社(共通)	本社機能 賃貸用不動産	32,046	102,626 (743.33)	1,189	135,863	17
住まい館 三国ヶ丘店 (堺市堺区)	戸建分譲住宅事業	住宅展示場	0	91,000 (403.30)	0	91,000	3
住まい館 北野田店 (堺市東区)	戸建分譲住宅事業	住宅展示場	340	57,072 (538.21)	100	57,512	1
中長尾ビル (堺市北区)	戸建分譲住宅事業 不動産仲介事業	販売業務 賃貸用不動産	15,642	30,600 (204.41)	192	46,434	2
深井清水ビル (堺市中区)	戸建分譲住宅事業 不動産仲介事業	販売業務 賃貸用不動産	8,958	37,170 (165.46)		46,128	
初芝ビル (堺市東区)	戸建分譲住宅事業 不動産仲介事業	販売業務 賃貸用不動産	10,473	34,057 (294.36)		44,531	
浜寺石津町東テラスハウス (堺市西区)	全社(共通)	賃貸用不動産	3,546	41,515 (330.00)	122	45,184	
大町ビル (堺市堺区)	全社(共通)	賃貸用不動産	2,857	32,935 (199.93)	0	35,792	
緑町ビル (堺市堺区)	全社(共通)	賃貸用不動産	10,629	25,000 (333.88)		35,629	
上野芝ビル (堺市西区)	全社(共通)	賃貸用不動産	5,634	30,945 (149.41)		36,579	
福中ガレージ (堺市中区)	全社(共通)	賃貸用不動産		58,126 (959.97)		58,126	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品を指しております。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)誠エステート	アルベロ福田 (堺市中区)	全社(共通)	賃貸用不動産	3,363	99,942 (1960.17)	297	103,602	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,012,000	2,012,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,012,000	2,012,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日 (注)	1,991,880	2,012,000		578,800		317,760

(注) 2013年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式数は1,991,880株増加し、2,012,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			10	17	9		636	672	
所有株式数(単元)			138	10,795	881		8,298	20,112	800
所有株式数の割合(%)			0.69	53.67	4.38		41.26	100.00	

(注) 自己株式152株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社誠インベスト	堺市中区深井北町3169	670,800	33.34
株式会社誠リサーチ	堺市中区土師町5丁60-7-1	160,000	7.95
株式会社ホームリサーチ	堺市中区深井北町3169	131,800	6.55
小島俊雄	堺市堺区	120,000	5.96
小島一誠	大阪府大阪狭山市	104,000	5.16
株式会社不死鳥インベスト	堺市北区中長尾町4丁5-18	70,000	3.47
誠建設工業社員持株会	堺市中区福田46番地	53,200	2.64
小島朝子	大阪府大阪狭山市	48,000	2.38
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (中央区日本橋芽場町3丁目2番10号)	42,163	2.09
水田真貴子	東京都中央区	40,000	1.98
計		1,439,963	71.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,011,100	20,111	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,012,000		
総株主の議決権		20,111	

(注) 「単元未満株式」には、当保有自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社誠建設工業	大阪府堺市中区福田46	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2	1
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	152		152	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり25円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営体質の強化及び将来の事業展開に充当する予定であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	50,296	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題と位置づけており、このことが、株主価値を高めるものと認識しております。

その実現のために、株主の皆様や取引先、地域社会、社員等との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度の強化を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治体制の概要)

当社における、企業統治の体制は、次のとおりであります。

- ・当社は、監査役制度を採用しております。監査役は社外監査役2名を含む3名体制として監査役会を設置し、取締役の経営意思決定及び職務執行に関して適正性を監査しております。また、取締役会並びにコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し公正な立場から適宜意見を述べるほか、監査法人並びに内部監査担当部署の監査に立会いし、監査の効率性を高めております。

- ・取締役会は、本書提出日現在4名の取締役により構成しており、取締役は全員社内取締役であります。毎月定例の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。また必要に応じ臨時取締役会を開催し、機動的に対応しております。

- ・当社は、代表取締役社長並びに部門長等が出席する会議を毎月実施して、取締役会にて決定された伝達の必要な事項を報告するとともに、諸問題について討議を行ない、情報の共有化を図る体制を確立しております。

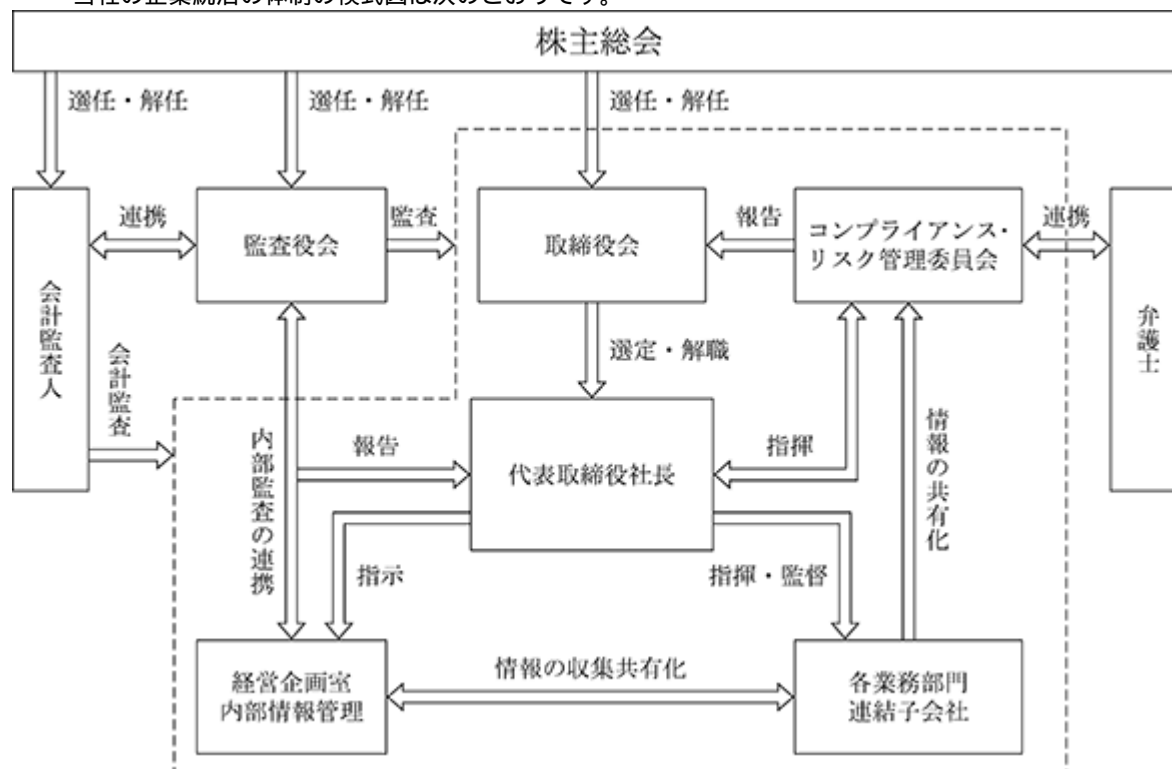
(企業統治の体制を採用する理由)

現在社外取締役は、選任いたしておりませんが、当社の社外監査役2名は、独立・公正な立場にあり、内部監査部署並びに監査法人と連携して監査を厳格に実施するとともに、取締役会に出席し意見を述べ、社外取締役に匹敵する経営監視機能を発揮しております。

社外取締役の重要性については認識しており、社外取締役を導入すべく社外取締役候補者の人選に向け、前向きに検討してまいりましたが、当社の経営規模・体制にとっての適任者を確保できず、このような中で社外取締役を設置することは、却って経営監視機能の実効性を損なう恐れがあるため、現在まで導入に至っておりません。

今後につきましては、ガバナンスの向上のため当社にとって適任である社外取締役候補者の人選に引き続き取り組むとともに、監査等委員会設置会社への移行も含め鋭意検討してまいります。

当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



2019年6月27日現在

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

(1)当社企業グループ取締役及び従業員の職務執行が法令並びに定款に適合することを確保するための体制

当社企業グループは、企業が永続的に存続及び発展するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しております。この認識のもと、当社企業グループの役員及び従業員が法令を遵守して、社会の構成員として求められる倫理観に基づいて行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

コンプライアンスについては、当社のコンプライアンス規程に基づき、経営企画室に相談・通報体制を設けており、指導については当社企業グループの役員、従業員に研修を通じて行います。別途、社長を委員長、各部門の課長を委員として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、役員、従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう研修を行います。

当社は、社長直轄の内部監査を定期に実施しており、当社企業グループの各部門の業務実態を把握し、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、会社の組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長及び常勤監査役に報告しております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力・団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づいた財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、それを評価並びに是正する体制を構築します。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保存しております。

当該資料については、取締役及び監査役は常時閲覧することができるものとします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社企業グループは、様々な損失の危険に対して、損失の危険を最小限に抑えるべく組織的な対応を行っております。現状は定期の会議において、当社企業グループのリスク管理に関する意見交換を行い、事前に適切な対応策を準備することに努めております。

リスク管理全体を統括する組織として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、有事においては、社長を本部長として「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催、取締役会には、監査役も出席して重要事項の決定及び取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会の機能の効率化を向上させるため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、中長期の経営計画の立案、事業環境の変化への対応等、担当役員が計画・施策等を立案し、取締役会開催日までに常勤の取締役間において、協議して議案の精度を高めております。

また、取締役会の決定事項、方針等を従業員に周知徹底するため、社長及び各部門長が出席する業務推進会議を毎月開催しております。

(5)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ(当社・子会社)においては、経営企画室及び当社監査役が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

なお、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議等により適切な経営管理を行っております。

(6)監査役職務を補助する従業員について

現在、監査役職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役業務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人選については、取締役と監査役が意見交換をすることとしております。

当該従業員の人事考課、異動などの決定には監査役の事前の了解を得るものとし、取締役から独立してその職務にあたるものとします。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役に報告することとしております。

監査役への報告を行った通報者に対しては、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門長にその説明を求めることとしております。

監査役の職務執行により生じる費用等については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとします。

なお、監査役は、当社の会計監査人である監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行うなど連携を図っております。

(リスク管理体制の整備状況)

コンプライアンス・リスク管理委員会規程に基づき、事業目的等を阻害するさまざまなリスクに対応するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を毎年1月・4月・7月・10月の年4回定期的に開催するとともに、必要に応じて都度開催しております。この委員会には、社長及び各部門長が出席し、常勤監査役がオブザーバーとして出席しており、問題点の検証を行ないリスクの未然防止及び軽減に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、取締役を子会社4社の非常勤取締役に、常勤社外監査役を子会社4社の監査役に就任させる等により、業務の適正を確保する体制を整備しております。内部監査部門である経営企画室と監査役が共同で内部監査を実施しております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小島 一誠	1971年7月14日	1996年4月 1998年6月 1999年4月 2012年6月 2016年6月	(株)鴻池組入社 当社代表取締役就任 当社代表取締役社長就任(現) (株)誠design工房代表取締役就任(現) (株)誠ホームサービス取締役就任(現) (株)誠エステート取締役就任(現)	(注) 1	104,000
取締役	小島 誠	1975年11月26日	2004年3月 2008年9月 2014年6月 2016年6月	(株)誠不動産(現(株)誠ホームサービス)代表取締役就任(現) (株)誠エステート代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現) (株)誠design工房取締役就任(現) (株)誠コーポレーション取締役就任(現)	(注) 1	9,200
取締役 経営企画室長	平岩 和人	1953年10月18日	1976年3月 2006年6月 2007年4月 2008年12月 2009年1月 2015年6月	(株)幸福相互銀行(現(株)関西みらい銀行)入行 当社出向 当社経営企画室長(現) (株)関西アーバン銀行退職 当社入社 当社取締役就任(現) (株)誠ホームサービス取締役就任(現) (株)誠design工房取締役就任(現) (株)誠エステート取締役就任(現) (株)誠コーポレーション取締役就任(現)	(注) 1	600
取締役	古城 敏夫	1955年4月24日	1974年3月 2004年5月 2004年8月 2019年6月	(株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 (株)誠ホームサービス入社 (株)誠ホームサービス初芝支店長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 1	
監査役 (常勤)	北村 健介	1955年3月18日	1977年4月 2005年4月 2014年6月 2019年3月 2019年6月	(株)幸福相互銀行(現(株)関西みらい銀行)入行 (株)関西クレジット・サービスへ出向 (株)関西クレジット・サービス監査役就任 (株)関西クレジット・サービス退職 当社監査役就任(現) (株)誠ホームサービス監査役就任(現) (株)誠design工房監査役就任(現) (株)誠エステート監査役就任(現) (株)誠コーポレーション監査役就任(現)	(注) 2	
監査役	中村 剛司	1943年9月23日	1967年4月 1997年4月 1998年7月 1998年10月 2004年4月 2008年4月 2014年6月 2015年6月	田辺信用組合入組 田辺信用組合理事長就任 当社入社 当社専務取締役就任 当社専務取締役経営企画室長就任 当社取締役就任 (株)誠ホームサービス取締役就任 (株)誠design工房取締役就任 (株)誠エステート取締役就任 (株)誠コーポレーション取締役就任 当社監査役就任(現)	(注) 2	12,000
監査役	松本 俊昭	1960年10月24日	1981年4月 1986年3月 2004年3月 2004年7月 2006年6月 2007年8月	イオリ建築設計事務所入所 北口正文税理士事務所入所 NPO法人 ONE WORLD for children事務局長就任 (株)WORLD ONE(現(株)ONE WORLD)代表取締役就任 当社監査役就任(現) (株)WORLD ONE(現(株)ONE WORLD)取締役就任(現)	(注) 3	
計						125,800

- (注) 1 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役北村健介、松本俊昭の2名は、社外監査役であります。
5 取締役小島誠は、代表取締役社長小島一誠の実弟であります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は、本報告書提出日現在2名であります。社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役2名は、取締役会に出席し、意見を述べる一方、内部監査部門と連携し社内チェックを実施しております。会社の規模等を踏まえ、現行の監視・監査体制は十分機能していると判断しております。

社外監査役2名につきましては、当社との人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しています。

社外監査役が企業統治において果たす機能としては、独立した立場から取締役の監査を実施することを通じて社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することと考えており、社内慣習・社内常識の固定化によって生じるおそれのある内部統制・リスク管理体制面での当社固有の盲点の有無を検討することが役割と考えております。

定款において、当社の監査役は4名以内とすると定めており、現在監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しております。社外監査役である北村健介氏並びに松本俊昭氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、それぞれ幅広い経験や見識を活かして、独立かつ公正な立場より監査を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する事項を参考にし、知識・見識に基づき独立した監視・監督機能が発揮できることを基本として選任しております。現在社外監査役である北村健介氏並びに松本俊昭氏の2名については、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程の企業行動規範に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外役員2名による監督又は監査については、内部監査部門である経営企画室と共同で実施するとともに、監査役3名で実施する監査役監査については、会計監査人と連携して実施するとともに監査法人が実施する四半期毎の監査役報告会において意見交換を行い、情報の共有が図っています。

常勤の社外監査役北村健介氏並びに社内監査役中村剛司氏は、金融機関での実務経験が長く、社外監査役松本俊昭氏は、会計事務所での実務経験が長く、3氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、的確な指摘並びに指導を頂いております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、3名体制であります。監査役監査につきましては、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の会議に出席するほか、内部監査部署並びに監査法人と連携して実地監査を行ない、各部門長並びに子会社の社長とヒアリングを実施して綿密な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査規程に基づき、社長直轄の内部監査を経営企画室（人員1名）が担当部署となり、社内各課及び子会社を監査役と連携して年1回以上実施し、社内の諸活動が法令並びに社内規程を遵守しているかをチェックし、監査内容を社長に報告するとともに、監査役と協議し、問題点の指摘及び改善の方向性の提案を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 梅原 隆

指定有限責任社員 業務執行社員 仲下 寛司

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名となっております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、経営者や監査役等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役監査基準に定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。また担当部長・課長等の意見を聴取し、評価に反映しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000		13,000	
連結子会社				
計	13,000		13,000	

b. その他重要な報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査日数、会社の規模及び業務の特性等に照らし、合理的と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は決定しておりません。取締役及び監査役の年額報酬については、固定報酬のみで、業績連動報酬は採用しておりません。株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において決定いたします。

各取締役の年額報酬は、代表取締役社長が取締役会に提案し協議のうえ取締役決議により決定し、各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定いたします。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別 の総額(千円)	対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	
取締役	28,200	28,200	3
監査役(社外監査役は除く)	2,400	2,400	1
社外監査役	7,560	7,560	2

(注) 1 社外取締役は選任していません。

2 当事業年度末の取締役は3名、監査役(社外監査役は除く)1名、社外監査役は2名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、金融機関等との安定かつ継続的な関係強化等、企業価値向上につなげることを目的として保有する投資株式を純投資目的以外の目的であるとし、それ以外の投資株式を純投資目的であると区分しており、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、金融機関等との安定的かつ継続的な関係強化等、企業価値向上につなげることを目的として株式を保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については売却を検討いたします。

検証については、取締役会においてその保有目的その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

なお、2019年3月31日現在で保有している銘柄については、個別に保有の適否を検証した結果、全ての銘柄について保有が適当であることを確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	251,351

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱紀陽銀行	103,030	103,030	安定的かつ継続的な関係強化等、企 業価値向上につなげることを目的	無
	158,975	173,914		
㈱関西みらいフィナンシャル グループ	106,155	66,346	安定的かつ継続的な関係強化等、企 業価値向上につなげることを目的	無
	83,544	95,539		
㈱池田泉州ホールディングス	31,100	31,100	安定的かつ継続的な関係強化等、企 業価値向上につなげることを目的	無
	8,832	12,440		

(注) 1 ㈱関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日付で㈱関西アーバン銀行より株式移転してお
り、その結果、当事業年度の株式数が増加しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において取引状況や配
当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等に対する的確に対応し、財務報告の適正を確保することが重要であると認識しております。そのために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、監査法人及び各種関係機関が主催するセミナーへの参加及び専門書等の購読により積極的に情報収集活動を実施して、財務報告の適正性確保に注力しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,580,295	1,511,857
受取手形・完成工事未収入金	732,648	4 377,297
販売用不動産	2 507,736	210,814
仕掛販売用不動産	2 703,101	1,177,472
未成工事支出金	112,416	105,351
その他	31,569	37,875
貸倒引当金	4,395	2,263
流動資産合計	3,663,371	3,418,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 106,692	1, 2 93,497
土地	2 640,990	2 640,990
建設仮勘定	3,138	
その他(純額)	1 2,986	1 2,585
有形固定資産合計	753,808	737,074
無形固定資産		
ソフトウェア	1,096	683
のれん	3,543	3,036
電話加入権	127	127
無形固定資産合計	4,767	3,847
投資その他の資産		
投資有価証券	2 354,289	2 322,612
繰延税金資産	11,285	4,687
その他	35,321	33,250
貸倒引当金	812	75
投資その他の資産合計	400,084	360,476
固定資産合計	1,158,659	1,101,398
資産合計	4,822,031	4,519,802
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	4 289,382	4 278,978
短期借入金	2 28,000	
1年内返済予定の長期借入金	2 441,806	2 271,732
未払法人税等	53,830	825
賞与引当金	5,772	5,556
完成工事補償引当金	1,164	1,040
その他	69,962	58,520
流動負債合計	889,919	616,653
固定負債		
長期借入金	2 571,592	2 479,862
固定負債合計	571,592	479,862
負債合計	1,461,511	1,096,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	578,800	578,800
資本剰余金	317,760	317,760
利益剰余金	2,422,554	2,507,054
自己株式	100	101
株主資本合計	3,319,013	3,403,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,505	19,774
その他の包括利益累計額合計	41,505	19,774
純資産合計	3,360,519	3,423,287
負債純資産合計	4,822,031	4,519,802

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	3,508,362	3,047,083
売上原価	2,872,852	2,531,229
売上総利益	635,509	515,853
販売費及び一般管理費		
役員報酬	55,920	56,923
給料及び手当	75,807	75,888
賞与引当金繰入額	2,642	2,588
法定福利費	20,739	19,742
販売手数料	33,537	33,443
広告宣伝費	26,865	24,717
租税公課	37,151	40,288
支払手数料	47,930	56,271
減価償却費	6,279	5,836
のれん償却額	506	506
貸倒引当金繰入額	121	
その他	33,248	30,451
販売費及び一般管理費合計	340,747	346,658
営業利益	294,762	169,194
営業外収益		
受取利息	44	41
受取配当金	7,669	7,341
受取賃貸料	28,024	28,471
貸倒引当金戻入額		2,695
雑収入	4,270	5,659
営業外収益合計	40,008	44,208
営業外費用		
支払利息	7,428	3,249
減価償却費	11,583	11,892
雑支出	5,442	4,246
営業外費用合計	24,454	19,387
経常利益	310,315	194,016
特別損失		
投資有価証券評価損		9,050
特別損失合計		9,050
税金等調整前当期純利益	310,315	184,966
法人税、住民税及び事業税	96,207	43,466
法人税等調整額	3,746	6,703
法人税等合計	99,954	50,169
当期純利益	210,361	134,796
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	210,361	134,796

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	210,361	134,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,446	21,731
その他の包括利益合計	1,446	21,731
包括利益	211,807	113,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211,807	113,065
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	578,800	317,760	2,262,489	100	3,158,948	40,059	40,059	3,199,008
当期変動額								
剰余金の配当			50,296		50,296			50,296
親会社株主に帰属する当期純利益			210,361		210,361			210,361
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,446	1,446	1,446
当期変動額合計			160,065		160,065	1,446	1,446	161,511
当期末残高	578,800	317,760	2,422,554	100	3,319,013	41,505	41,505	3,360,519

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	578,800	317,760	2,422,554	100	3,319,013	41,505	41,505	3,360,519
当期変動額								
剰余金の配当			50,296		50,296			50,296
親会社株主に帰属する当期純利益			134,796		134,796			134,796
自己株式の取得				1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						21,731	21,731	21,731
当期変動額合計			84,500	1	84,498	21,731	21,731	62,767
当期末残高	578,800	317,760	2,507,054	101	3,403,512	19,774	19,774	3,423,287

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	310,315	184,966
減価償却費	19,114	19,267
のれん償却額	506	506
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	2,869
賞与引当金の増減額(は減少)	1,260	215
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	209	124
受取利息及び受取配当金	7,713	7,382
支払利息	7,428	3,249
投資有価証券評価損益(は益)		9,050
売上債権の増減額(は増加)	161,653	355,350
たな卸資産の増減額(は増加)	377,609	170,382
仕入債務の増減額(は減少)	104,156	10,404
前渡金の増減額(は増加)	1,380	150
前受金の増減額(は減少)	3,750	3,900
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,508	5,514
その他	21,547	10,207
小計	683,530	361,538
利息及び配当金の受取額	7,713	7,382
利息の支払額	7,057	3,249
法人税等の支払額	115,548	93,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	568,638	272,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14	14
投資有価証券の取得による支出	357	418
有形固定資産の取得による支出	4,273	2,147
保険積立金の積立による支出	1,004	1,030
長期貸付金の回収による収入	97	99
その他	217	3,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,334	422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,400	28,000
長期借入れによる収入	400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	572,344	461,804
自己株式の取得による支出		1
配当金の支払額	50,226	50,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,970	340,051
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	328,333	68,452
現金及び現金同等物の期首残高	1,042,508	1,370,841
現金及び現金同等物の期末残高	1,370,841	1,302,389

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社誠ホームサービス

株式会社誠design工房

株式会社誠エステート

株式会社誠コーポレーション

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産

販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用の支出に備えるため、過年度の補償実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

請負工事収入の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含まれる「繰延税金資産」14,498千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」3,213千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当金額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	334,163千円	350,516千円

2 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産およびこれに対応する債務は、次のとおりです。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	19,865千円	千円
仕掛販売用不動産	156,766千円	千円
建物及び構築物	76,767千円	68,514千円
土地	414,807千円	414,807千円
投資有価証券	10,400千円	7,384千円
計	678,606千円	490,705千円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	28,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	329,990千円	160,036千円
長期借入金	300,096千円	320,062千円
計	658,086千円	480,098千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	202,479千円	137,133千円

4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	千円	71,721千円
支払手形	15,418千円	9,965千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,994千円	30,887千円
組替調整額	千円	9,050千円
計	2,994千円	21,837千円
税効果調整前合計	2,994千円	21,837千円
税効果額	1,548千円	105千円
その他の包括利益合計	1,446千円	21,731千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,012,000			2,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150			150

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,296	25	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,296	25	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,012,000			2,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150	2		152

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,296	25	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,296	25	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,580,295千円	1,511,857千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	209,453千円	209,467千円
現金及び現金同等物	1,370,841千円	1,302,389千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として預金等に限定しております。資金調達については、銀行等からの借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は主として当座預金及び定期預金であります。営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、建築請負工事に係る債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信限度管理規程に従い期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価については取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

資金調達につきましては、担当部門が適時に資金計画を作成、更新するとともに、適正な手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。なお、期末日現在において契約残高はありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち99.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,580,295	1,580,295	
(2) 受取手形・完成工事未収入金	732,648		
貸倒引当金()	4,395		
	728,252	728,252	
(3) 投資有価証券	354,289	354,289	
資産計	2,662,837	2,662,837	
(1) 支払手形・工事未払金	289,382	289,382	
(2) 短期借入金	28,000	28,000	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,013,398	1,013,381	16
負債計	1,330,780	1,330,764	16

受取手形・完成工事未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,511,857	1,511,857	
(2) 受取手形・完成工事未収入金	377,297		
貸倒引当金()	2,263		
	375,034	375,034	
(3) 投資有価証券	322,612	322,612	
資産計	2,209,504	2,209,504	
(1) 支払手形・工事未払金	278,978	278,978	
(2) 短期借入金			
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	751,594	752,901	1,307
負債計	1,030,572	1,031,880	1,307

受取手形・完成工事未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,580,295
受取手形・完成工事未収入金	732,648
合計	2,312,943

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,511,857
受取手形・完成工事未収入金	377,297
合計	1,889,154

(注3) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	28,000				
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	441,806	231,736	191,720	117,257	30,879
合計	469,806	231,736	191,720	117,257	30,879

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金					
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	271,732	231,716	157,253	70,875	20,018
合計	271,732	231,716	157,253	70,875	20,018

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2018年3月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	121,231	173,914	52,682
	その他	22,075	41,849	19,774
	小計	143,307	215,764	72,457
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	131,960	107,979	23,980
	その他	31,865	30,545	1,319
	小計	163,825	138,525	25,300
合計		307,133	354,289	47,156

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2019年3月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	121,231	158,975	37,743
	その他	22,493	41,944	19,450
	小計	143,725	200,919	57,193
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	122,910	92,376	30,533
	その他	30,656	29,317	1,339
	小計	153,567	121,693	31,873
合計		297,293	322,612	25,319

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,050千円(その他有価証券の株式9,050千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得減価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことしております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度に加盟しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

当連結会計年度に費用処理した拠出額は2,403千円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度に加盟しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

当連結会計年度に費用処理した拠出額は2,482千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,418千円	606千円
貸倒引当金	4,612千円	889千円
完成工事補償引当金	356千円	318千円
賞与引当金	1,805千円	1,726千円
投資有価証券評価損	25,539千円	20,262千円
繰越欠損金	947千円	698千円
その他	7,700千円	4,581千円
小計	44,379千円	29,083千円
評価性引当額	27,442千円	18,850千円
繰延税金資産合計	16,936千円	10,233千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,650千円	5,545千円
繰延税金負債合計	5,650千円	5,545千円
繰延税金資産の純額	11,285千円	4,687千円

(注) 評価性引当額が8,592千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を5,276千円、貸倒引当金に係る評価性引当額を3,059千円解消したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割等		1.0%
評価性引当額の増減		4.6%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府堺市において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及び賃貸用集合住宅(土地を含む。)並びに駐車場の賃貸等不動産を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,064千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,854千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	338,606	372,000
	期中増減額	33,394	10,976
	期末残高	372,000	361,023
期末時価		421,423	409,073

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額は、賃貸不動産の内装補修工事による増加額(787千円)及び減価償却による減少額(11,764千円)であります。
3 期末の時価につきましては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業部門ごとに取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、営業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、建売住宅事業、請負住宅事業（総称して戸建分譲住宅事業）及び不動産仲介事業の3つを報告セグメントとしております。

「建売住宅事業」は、主に堺市を中心として建売住宅の販売を行っております。

「請負住宅事業」は、不動産業者からの「請負住宅」、一般顧客からの「注文住宅・リフォーム」を行っております。

「不動産仲介事業」は、主として親会社である当社の建築した建売住宅の販売仲介業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	戸建分譲住宅事業			不動産 仲介事業	合計		
	建売住宅 事業	請負住宅 事業	小計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,162,234	1,267,164	3,429,399	78,963	3,508,362		3,508,362
セグメント間の内部売上高 又は振替高		880,993	880,993	29,164	910,157	910,157	
計	2,162,234	2,148,158	4,310,392	108,128	4,418,520	910,157	3,508,362
セグメント利益	319,215	226,668	545,883	108,128	654,011	18,501	635,509

(注)1 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	戸建分譲住宅事業			不動産 仲介事業	合計		
	建売住宅 事業	請負住宅 事業	小計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,169,876	809,038	2,978,914	68,168	3,047,083		3,047,083
セグメント間の内部売上高 又は振替高		747,019	747,019	32,160	779,180	779,180	
計	2,169,876	1,556,057	3,725,933	100,329	3,826,263	779,180	3,047,083
セグメント利益	299,145	141,106	440,251	100,329	540,581	24,727	515,853

(注)1 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フェニックス	1,080,176	戸建分譲住宅事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フェニックス	538,517	戸建分譲住宅事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は506千円、未償却残高は3,543千円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は506千円、未償却残高は3,036千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	小島一誠			当社代表取締役社長	被所有 直接 5.1% 間接33.3%		金融機関借入債務被保証(注)1	5,701		
役員 の 近親者	小島俊雄			(注)2	被所有 直接5.9% 間接3.4%		金融機関借入債務被保証(注)1	5,701		
				(株)フェニックス代表取締役(注)3			建築工事請負		1,080,176	受取手形
									完成工事未収入金	688,158

(注)1 当社は、金融機関借入に対して代表取締役社長小島一誠及び小島俊雄氏により債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注)2 小島俊雄氏は、当社代表取締役社長小島一誠の実父であります。

(注)3 当社代表取締役社長小島一誠の近親者である小島俊雄氏が第三者(株)フェニックス)の代表者として行った第三者のための取引であります。工事請負金額については、取引基本契約に基づき、工事原価を勘案した価格交渉の結果に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	小島一誠			当社代表取締役社長	被所有 直接 5.1% 間接33.3%		金融機関借入債務被保証(注)1	1,705		
役員 の 近親者	小島俊雄			(注)2	被所有 直接5.9% 間接3.4%		金融機関借入債務被保証(注)1	1,705		
				(株)フェニックス代表取締役(注)3			建築工事請負		538,517	受取手形
									完成工事未収入金	115,687

(注)1 当社は、金融機関借入に対して代表取締役社長小島一誠及び小島俊雄氏により債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注)2 小島俊雄氏は、当社代表取締役社長小島一誠の実父であります。

(注)3 当社代表取締役社長小島一誠の近親者である小島俊雄氏が第三者(株)フェニックス)の代表者として行った第三者のための取引であります。工事請負金額については、取引基本契約に基づき、工事原価を勘案した価格交渉の結果に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,670円36銭	1,701円56銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,360,519	3,423,287
普通株式に係る純資産額(千円)	3,360,519	3,423,287
差額の主な内訳		
普通株式の発行済株式数(株)	2,012,000	2,012,000
普通株式の自己株式数(株)	150	152
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,011,850	2,011,848

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	104円56銭	67円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	210,361	134,796
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	210,361	134,796
普通株式の期中平均株式数(株)	2,011,850	2,011,849

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,000			
1年内返済予定の長期借入金	441,806	271,732	0.32	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	571,592	479,862	0.29	2021年3月～ 2023年9月
合計	1,041,398	751,594	0.30	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	231,716	157,253	70,875	20,018

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	880,486	1,712,858	2,189,983	3,047,083
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	79,176	124,188	127,593	184,966
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	53,747	84,716	87,338	134,796
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	26.72	42.11	43.41	67.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	26.72	15.39	1.30	23.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,373,816	1,281,631
受取手形	41,033	4 261,194
完成工事未収入金	691,614	116,103
販売用不動産	1 512,877	212,269
仕掛販売用不動産	1 515,367	992,220
未成工事支出金	112,416	105,351
前渡金	3 117,567	3 141,415
前払費用	207	198
その他	9,272	13,956
貸倒引当金	4,395	2,263
流動資産合計	3,369,778	3,122,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	348,291	350,834
減価償却累計額	251,821	260,735
建物(純額)	1 96,470	1 90,099
構築物	314	314
減価償却累計額	268	284
構築物(純額)	45	30
機械及び装置	2,250	2,250
減価償却累計額	1,879	2,065
機械及び装置(純額)	370	184
車両運搬具	21,835	22,168
減価償却累計額	21,803	21,230
車両運搬具(純額)	31	938
工具、器具及び備品	11,630	11,210
減価償却累計額	10,931	10,728
工具、器具及び備品(純額)	698	481
土地	1 541,048	1 541,048
建設仮勘定	3,138	
有形固定資産合計	641,803	632,783
無形固定資産		
ソフトウェア	213	
電話加入権	127	127
無形固定資産合計	340	127
投資その他の資産		
投資有価証券	1 354,289	1 322,612
関係会社株式	133,873	133,873
出資金	2,001	2,001
長期貸付金	850	750
関係会社長期貸付金	98,420	94,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期前払費用	4,165	3,771
その他	27,047	21,568
貸倒引当金	1,403	639
投資その他の資産合計	619,244	578,084
固定資産合計	1,261,388	1,210,995
資産合計	4,631,167	4,333,071
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 33,848	4 8,997
工事未払金	3 202,620	3 223,257
短期借入金	1 28,000	
1年内返済予定の長期借入金	1 441,806	1 271,732
未払金	3,994	7,170
未払費用	5,841	6,528
未払法人税等	45,774	
未払消費税等	10,970	12,165
前受金	6,600	2,600
未成工事受入金	17,174	11,660
預り金	4,484	4,435
賞与引当金	4,826	4,727
完成工事補償引当金	1,164	1,040
その他	2,741	2,305
流動負債合計	809,846	556,621
固定負債		
長期借入金	1 571,592	1 479,862
関係会社長期借入金	140,000	140,000
固定負債合計	711,592	619,862
負債合計	1,521,438	1,176,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	578,800	578,800
資本剰余金		
資本準備金	317,760	317,760
資本剰余金合計	317,760	317,760
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,159,763	2,228,355
利益剰余金合計	2,171,763	2,240,355
自己株式	100	101
株主資本合計	3,068,222	3,136,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,505	19,774
評価・換算差額等合計	41,505	19,774
純資産合計	3,109,728	3,156,588
負債純資産合計	4,631,167	4,333,071

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
戸建分譲売上	2,162,234	2,169,876
請負工事収入	1,265,393	810,512
売上高合計	3,427,628	2,980,388
売上原価		
戸建分譲売上原価	1,843,018	1,870,730
請負工事原価	1,065,696	688,962
売上原価合計	2,908,715	2,559,692
売上総利益	518,912	420,695
販売費及び一般管理費		
役員報酬	38,160	38,160
給料及び手当	52,887	54,218
賞与引当金繰入額	2,642	2,588
法定福利費	14,082	13,220
販売手数料	61,591	61,635
広告宣伝費	18,399	17,418
租税公課	35,853	39,041
支払手数料	20,946	20,701
減価償却費	3,519	3,051
貸倒引当金繰入額	366	
その他	24,891	22,806
販売費及び一般管理費合計	273,340	272,843
営業利益	245,572	147,852
営業外収益		
受取利息	415	522
受取配当金	7,665	7,337
受取賃貸料	19,744	20,211
貸倒引当金戻入額		2,720
雑収入	1,603	4,907
営業外収益合計	29,429	35,699
営業外費用		
支払利息	9,803	6,049
減価償却費	6,468	6,662
雑支出	1,066	1,593
営業外費用合計	17,338	14,305
経常利益	257,662	169,246
特別損失		
投資有価証券評価損		9,050
特別損失合計		9,050
税引前当期純利益	257,662	160,196
法人税、住民税及び事業税	82,404	37,562
法人税等調整額	480	3,745
法人税等合計	82,884	41,307
当期純利益	174,777	118,888

【戸建分譲売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地取得費		869,326	47.2	943,223	50.4
土地造成費		196,987	10.7	225,262	12.0
材料費		15,432	0.8	15,402	0.8
労務費		18,597	1.0	18,492	1.0
外注加工費		739,281	40.1	664,827	35.5
経費		3,393	0.2	3,521	0.2
合計		1,843,018	100.0	1,870,730	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事ごとの実際原価計算による個別原価計算によっております。

【請負工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地造成費		178,305	16.7	91,033	13.2
材料費		374,961	35.2	234,330	34.0
労務費		57,622	5.4	55,728	8.1
外注加工費		430,638	40.4	294,222	42.7
経費		24,169	2.3	13,647	2.0
合計		1,065,696	100.0	688,962	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事ごとの実際原価計算による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	578,800	317,760	317,760	12,000	2,035,281	2,047,281	100	2,943,741	40,059	40,059	2,983,800
当期変動額											
剰余金の配当					50,296	50,296		50,296			50,296
当期純利益					174,777	174,777		174,777			174,777
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1,446	1,446	1,446
当期変動額合計					124,481	124,481		124,481	1,446	1,446	125,928
当期末残高	578,800	317,760	317,760	12,000	2,159,763	2,171,763	100	3,068,222	41,505	41,505	3,109,728

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	578,800	317,760	317,760	12,000	2,159,763	2,171,763	100	3,068,222	41,505	41,505	3,109,728
当期変動額											
剰余金の配当					50,296	50,296		50,296			50,296
当期純利益					118,888	118,888		118,888			118,888
自己株式の取得							1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									21,731	21,731	21,731
当期変動額合計					68,592	68,592	1	68,591	21,731	21,731	46,859
当期末残高	578,800	317,760	317,760	12,000	2,228,355	2,240,355	101	3,136,813	19,774	19,774	3,156,588

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用の支出に備えるため、過年度の補償実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

請負工事収入の計上は、当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」8,364千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」3,213千円は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	19,865千円	千円
仕掛販売用不動産	156,766千円	千円
建物	76,767千円	68,514千円
土地	414,807千円	414,807千円
投資有価証券	10,400千円	7,384千円
計	678,606千円	490,705千円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	28,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	329,990千円	160,036千円
長期借入金	300,096千円	320,062千円
計	658,086千円	480,098千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	202,479千円	137,133千円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
前渡金	95,367千円	119,365千円
工事未払金	107,040千円	116,008千円

4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	千円	71,721千円
支払手形	7,425千円	4,867千円

(損益計算書関係)

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,585千円	1,473千円
戸建分譲売上原価	879,519千円	747,258千円
販売手数料	29,322千円	28,839千円
受取賃貸料	6,444千円	6,444千円
支払利息	2,800千円	2,800千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	133,873	133,873

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,843千円	834千円
貸倒引当金	4,612千円	889千円
完成工事補償引当金	356千円	318千円
賞与引当金	1,477千円	1,447千円
投資有価証券評価損	25,539千円	20,262千円
その他	2,467千円	1,455千円
繰延税金資産小計	37,297千円	25,208千円
評価性引当額	26,495千円	18,151千円
繰延税金資産合計	10,801千円	7,056千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,650千円	5,545千円
繰延税金負債合計	5,650千円	5,545千円
繰延税金資産の純額	5,150千円	1,511千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3%
住民税均等割等		0.6%
評価性引当額の増減		5.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.8%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	(株)紀陽銀行	103,030	158,975
		(株)関西みらいフィナンシャルグループ	106,155	83,544
		(株)池田泉州ホールディングス	31,100	8,832
		小計	240,285	251,351
計		240,285	251,351	

(注) (株)関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日付で(株)関西アーバン銀行より株式移転しております。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	(証券投資信託の受益証券) インデックスファンド225	7,128口	41,944
		(証券投資信託の受益証券) 世界のサイフ	3,577口	7,883
		(証券投資信託の受益証券) グローバル・ソブリン・オープン	2,612口	12,798
		(証券投資信託の受益証券) JPMグローバル・CB・オープン'95	908口	8,635
		小計		71,261
計			71,261	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	348,291	3,745	1,203	350,834	260,735	10,094	90,099
構築物	314			314	284	15	30
機械及び装置	2,250			2,250	2,065	185	184
車両運搬具	21,835	1,238	905	22,168	21,230	331	938
工具、器具及び備品	11,630		420	11,210	10,728	212	481
土地	541,048			541,048			541,048
建設仮勘定	3,138		3,138				
有形固定資産計	928,508	4,984	5,666	927,825	295,042	10,839	632,783
無形固定資産							
ソフトウェア	1,162			1,162	1,162	213	
電話加入権	127			127			127
無形固定資産計	1,290			1,290	1,162	213	127
長期前払費用	4,165			4,165		394	3,771

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 2	5,799	2,903	727	5,071	2,903
賞与引当金	4,826	4,727	4,826		4,727
完成工事補償引当金 (注) 3	1,164	1,040		1,164	1,040

- (注) 1 引当金の計上理由及び金額の算出方法は、重要な会計方針に記載しております。
 2 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 3 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、補修実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.makoto-gr.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日近畿財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日近畿財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年5月14日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社 誠建設工業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	原	隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社誠建設工業の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社誠建設工業及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社誠建設工業の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社誠建設工業が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社 誠建設工業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	原	隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社誠建設工業の2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社誠建設工業の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。